

# 鉄道製品認証業務様式集

制定日：2015年1月27日  
最終改正日：2020年10月21日

独立行政法人 自動車技術総合機構 交通安全環境研究所 鉄道認証室

独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所鉄道認証室

鉄道製品認証業務様式集

改正履歴表

項目	版番号	制定・改正日	施行日	改正内容
制定	1-0	2015年1月27日	2015年2月10日	新規制定
改正	1-1	2015年6月29日	2015年6月29日	認証取得者の申請による終了のプロセスの新設に伴う様式の追加及び修正、倫理誓約書に内部監査を行う場合の誓約事項を追加、契約文書の様式に甲乙協議の上内容を変更できる旨の注記を追加等
改正	1-2	2015年7月31日	2015年7月31日	認証判定会議の運営手順に関する規定の明確化に伴う修正
改正	1-3	2015年12月14日	2015年12月14日	認定の言及及び認定シンボルの使用に関する規定の新設に伴う修正等
改正	1-4	2016年4月1日	2016年4月1日	法人統合による組織変更及び認証の契約に関する規程等の制定に伴う修正
改正	1-5	2016年6月16日	2016年6月30日	サーベイランスを行う審査要員の選任の手順及び一時停止又は取消しに至る手順の明確化並びに秘密保持に関する規定の追加に伴う様式の修正並びに認証要求事項の遵守に関する合意書に下請負業者へのアクセスの手配に関する規定を追加等
改正	1-6	2018年6月20日	2018年6月20日	業務取扱手順の改正に伴う修正及び内部監査是正報告者に監査員を追加
改正	1-7	2020年10月21日	2020年10月21日	審査要員適格性チェックリストに申請者または認証取得者との現在と過去における雇用の関係に関するチェック項目を追加

## 鉄道製品認証業務様式集

### 【認証機関用様式】

様式 A-1	認証管理票	1
様式 A-2	認証書管理簿	2
様式 A-3	評価作業実施計画書	3
様式 A-4	公平性リスク報告シート	4
様式 A-5	内部監査是正処置報告書	5
様式 A-6	マネジメントレビュー記録書	6
様式 A-7	予防処置報告書	7
様式 A-8	是正処置報告書	8
様式 A-9	苦情等受付票	9
様式 A-10	苦情等処理報告書	10
様式 A-11	マネジメントシステム文書管理簿	11
様式 A-12	秘密資料管理簿	12
様式 A-13	秘密資料持出管理簿	13
様式 A-14	入退室管理簿	14
様式 A-15	外部文書管理簿	15
様式 A-16	指名書	16
様式 A-17	認証業務運営に係る要員リスト	17
様式 A-18	認証業務運営に係る要員査定票	18
様式 A-19	倫理誓約書	19
様式 A-20	審査要員適格性チェックリスト	20
様式 A-21	審査要員候補者登録申請書	21
様式 A-22	審査要員候補者履歴書	22
様式 A-23	審査要員候補者登録台帳	23
様式 A-24	審査要員候補者登録通知書	24
様式 A-25	審査要員指名通知書	25
様式 A-26	審査要員就任承認依頼書	26
様式 A-27	審査要員就任承認書	27
様式 A-28	審査要員査定票	28
様式 A-29	鉄道製品認証業務運営委員会委員の委嘱について（本人宛て）	29
様式 A-30	鉄道製品認証業務運営委員会委員の委嘱について（上司宛て）	30
様式 A-31	鉄道製品認証業務運営委員会委員の委嘱に関する承諾書	31
様式 A-32	鉄道製品認証業務運営委員会委員の委嘱に関する承認書	32
様式 A-33	認証書	33
様式 A-34	認証終了通知書	35

### 【申請者用様式】

様式 B-1	認証要求事項の遵守に関する合意書	36
様式 B-2	秘密保持契約書	38
様式 B-3	認証申請書記載事項変更届	41

様式 B-4	認証申請取下げ届 .....	42
様式 B-5	認証書記載事項変更届 .....	43
様式 B-6	認証書再交付申請書 .....	44
様式 B-7	英文認証書発行申請書 .....	45
様式 B-8	認証終了申請書 .....	46

## 認証管理票

作成日： 年 月 日

評価対象製品の名称			
申請の受付	受付番号	〇〇第 号	
	受付日	年 月 日	
	名称（評価対象）		
	申請者名		
	適用規格		
	RAMS ライフサイクル	第 段階（スキームタイプ ） 立会試験 必要/不要	
	実施することとした理由等		
	既に授与した認証を根拠に活動を省略する理由等		
	その他認証の管理の便宜に資する事項		
審査	認証審査要員名		
	認証審査報告書案作成日	年 月 日	
照会	認証審査報告書案提示日	年 月 日	
	意見受付日	年 月 日	
認証判定会議	認証判定会議判定要員名		
	認証判定会議開催日	年 月 日	
	メール審議	開始日 年 月 日 回答日 年 月 日 電話連絡等：	
	決定結果		
認証書の発行	認証番号	NRCC- -	
	和文認証書発行日	年 月 日	
	和文認証報告書発行日	年 月 日	
	英文認証書発行日	年 月 日	
	英文認証報告書発行日	年 月 日	
	記載事項変更に関する記録		
	再交付に関する記録		
サーベイランス	第1回 結果報告書発行日	年 月 日 結果：_____	
	第2回 結果報告書発行日	年 月 日 結果：_____	
	第3回 結果報告書発行日	年 月 日 結果：_____	
	:	:	
特別調査に関する記録			
終了に関する記録			
一時停止に関する記録			
取消しに関する記録			



## 評価作業実施計画書

発行日： 年 月 日	版数：	受付番号：
評価対象製品の名称		

申請者の名称： 責任者名： 連絡先：
評価作業の実施体制 審査チーム員の氏名：
評価スケジュール：(評価期間、評価報告書の提出時期について記載する)
その他：(補足、改訂理由等)

## 公平性リスク報告シート

年 月 日

(所属)

(氏名)

公平性リスク	報告事項
1. 自己の利害関係 (自己の利益に重きを置き過ぎて、公平性に悪影響を及ぼすこと等)	
2. 自己レビュー (要員がコンサルティングした結果を自ら評価すること等)	
3. 肩入れ (要員が申請者に対して支援行動又は対立行動をとること等)	
4. 過度の親密さ (要員が適合性の証拠を求めないほど思い入れを有していること等)	
5. 威嚇 (申請者等に起因するリスクから要員の公平な行動が妨げられること等)	
6. 競合関係 (申請者と要員との間に競合関係が存在していること等)	

(注: 認証プロセスに関与する要員は、公平性に対するリスクを発見した場合又は公平性に対するリスクが生じる恐れがあると認められる場合には、速やかに本報告シートに記入の上、業務運営管理者に報告すること)



年 月 日

(鉄道認証室長名) 殿

(業務運営管理者名)  
(監査員名)

### 内部監査是正処置報告書

鉄道製品認証業務取扱手順に基づき、下記のとおり内部監査により指摘された事項に対する是正処置の結果を取りまとめたので、報告します。

#### 記

#### 1. 監査実施の概要

(1) 実施日

(2) 監査員

#### 2. 指摘事項に対する処置の概要と所見

#### 3. 処置の詳細

## マネジメントレビュー記録書

実施年月日	年 月 日	
参加者		
マネジメントレビューの主たる対象		
所見		
是正処置	実施責任者	
	実施期間	年 月 日～ 年 月 日
	【内 容】	
	鉄道認証室長 印	業務運営管理者 印

## 予防処置報告書

予防処置報告書番号	
予防処置実施年月日	年 月 日 ～ 年 月 日
予防処置対象事項	
実施責任者：	
【潜在的不適合及び原因の特定】	
【予防処置の必要性の評価】	
【必要とされる処置の決定】	
【実施結果】	
予防処置の有効性のレビュー実施年月日： 年 月 日	
業務運営管理者	印

## 是正処置報告書

是正処置報告書番号	
是正処置実施年月日	年 月 日 ～ 年 月 日
是正処置対象事項	
実施責任者：	
【不適合の特定】	
【不適合の原因の特定】	
【不適合の修正】	
【再発防止処置の必要性についての評価】	
【必要とされる処置の決定及び適時の実施】	
【実施結果】	
是正処置の有効性のレビュー実施年月日： 年 月 日	
業務運営管理者	印

## 苦情等受付票

苦情等受付票番号			
受付者		受付年月日	年 月 日
件 名			
苦情等申立て者	氏名又は名称： 住 所： 担当者： 連絡先：		
【苦情等内容】			

## 苦情等処理報告書

苦情等処理報告書番号		
受付年月日		年 月 日
件 名		
苦情等申立て者		氏名又は名称： 住 所： 担当者： 連絡先：
【苦情等内容】		
苦情等処理担当者名 印		報告年月日 年 月 日
苦情等 処理 事項	【経緯】別添可	【結果】別添可
	【対策】別添可	
業務運営管理者 印		年 月 日













指 名 書

(所属)

(氏名)

鉄道製品認証業務要員管理手順に基づき、〇〇〇〇として指名します。

年 月 日

(鉄道認証室長名／業務運営管理者名)

## 認証業務運営に係る要員リスト

役 割	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
鉄道認証室長			
業務運営管理者			
業務担当者			
教育・訓練担当者			

## 認証業務運営に係る要員査定票

役 割：

項 目	良・否	備 考
①製品認証機関の要求事項 (ISO/IEC 17065) を知悉しているか		
②鉄道認証業務品質マニュアル等のマネジメントシステム文書を 知悉しているか		
③審査要員の資格を有し、力量を満足しているか		

最終研修受講日： 年 月 日

[総合評価]

年 月 日

(最高経営管理者名／鉄道認証室長名／業務運営管理者名)

(注：鉄道認証室長に対する査定は、認証業務に関する識見及び鉄道技術に関する知見に係る査定結果を総合評価欄に記入すること)

## 倫理誓約書

認証に関する業務の遂行にあたり、認証の機密保持、客観性又は公平性が影響されないことを確保するために、以下のとおり宣誓します。

### 1. 守秘義務

認証に関する業務を通じて知り得た情報を認証に関する業務の遂行以外の目的で漏洩したり、他の業務の遂行に用いません。また、この義務及び責任は認証に関する業務から外れた後も継続することを理解します。

### 2. 利害衝突の排除

- (1) 認証に関する業務以外の業務活動の影響を認証に関する業務の遂行に及ぼさず、かつ、認証に関する業務の活動を通じて得た正当な情報だけを用いて認証プロセス等を実施します。
- (2) 所属部署上層部、他部署、他機関等から圧力を受けた場合にはこれを断り、直ちに業務運営管理者に通知します。
- (3) 認証に関する業務に利害を有する人物からの勧誘・贈り物等による、いかなる利益も受諾しません。
- (4) 自分自身又は認証機関にとって、利害抵触となるかもしれない状況について、知り得た全ての状況を業務運営管理者に報告します。

### 3. 内部監査

内部監査を行う場合は、適切な注意と判断によって監査を行い、全監査過程を通じて公正を貫きます。

### 4. 規則遵守

上記を含め、認証に関する業務の遂行に関しては、定められたすべてのルールに従い、誠実にこれを履行します。

年 月 日

所属

氏名

印

審査要員適格性チェックリスト

年 月 日

- ・ (認証／サーベイランス／特別調査／再評価) の申請
  - ・ 異議申立て
  - ・ 苦情
- があった製品について、(申請者／認証取得者) との関係を以下のとおり報告します。

氏 名 (審査要員候補者)	印	登録番号
申請者		
受付番号		
製品の名称		
開発者		
審査要員候補者と製品との関係		
審査要員候補者と (申請者／認証取得者) との関係 (認証取得済みの場合、認証審査等での関係についても記載)		
審査要員候補者の雇用者と (申請者／認証取得者) との関係		
備 考		

※ 適格性検討結果記録欄

・ 公平性

\_\_\_\_\_

- (申請者/認証取得者)と現在において雇用等の関係がないため問題ない。
- (申請者/認証取得者)と過去において雇用等の関係がなかったため問題ない。

・ 力 量

\_\_\_\_\_

- 研修の受講実績

■ 総合評価

※ この欄は鉄道認証室で記入します。



審査要員候補者登録申請書

年 月 日

独立行政法人自動車技術総合機構 交通安全環境研究所  
鉄道認証室長（鉄道認証室長名）殿

所属

氏名

印

鉄道製品認証業務における審査要員候補者として登録を申請します。

## 審査要員候補者履歴書

年 月 日

(ふりがな) 氏 名		
生年月日	年 月 日 生	
現住所	〒 (電話) (FAX)	
勤務先及び役職		
勤務先住所	〒 (電話) (FAX)	
学歴 (高等教育以上)	(年月)	
職歴	(年月)	
学会、専門分野の委員会等の活動経験	(年月)	
鉄道製品の開発、研究に携わった経験	(年月)	
コンサルタント業務等の経験	(年月)	
海外プロジェクトに携わった経験	(年数)	
国際規格に関する経験	(年月)	
製品認証業務に携わった経験	(年月)	
特定企業・団体との関係	(年月)	

(注：記入欄が不足するときは、欄を拡張して複数のページにわたり記入するか、別紙を添付してもよい)

## 審査要員候補者登録台帳

(ふりがな) 氏 名			
現住所	〒 (電話) (FAX)		
勤務先及び役職			
申請年月日	年 月 日		
書面審査結果	実施日： 年 月 日 結 果：		
面接結果	実施日： 年 月 日 結 果：		
登録年月日	年 月 日	登録番号	
立会試験要員の資格	有・無 (確認日： 年 月 日)		
査 定	年 月 日 (面談・観察・記録)		
	年 月 日 (面談・観察・記録)		
	年 月 日 (面談・観察・記録)		
	年 月 日 (面談・観察・記録)		
	年 月 日 (面談・観察・記録)		
備 考			

(注1：記載事項の変更や辞退、取消し、再登録があった場合は、その年月日及び理由を備考欄に記入すること)

(注2：査定欄は、査定方法(面談、観察(実際の評価作業における観察及び評価)又は記録(研修及び経験等の記録の確認))に○を付し、査定結果を記入すること。なお、観察による査定結果は、審査要員査定票に併せて記録すること)

年 月 日

(所属)

(氏名) 殿

独立行政法人自動車技術総合機構 交通安全環境研究所  
鉄道認証室長 (鉄道認証室長名)

審査要員候補者登録通知書

鉄道製品認証業務に係る審査要員候補者として登録しましたので、通知します。

登 録 日 :

登録満了日 :

登録番号 :

年 月 日

所属

氏名 殿

独立行政法人自動車技術総合機構 交通安全環境研究所  
鉄道認証室長（鉄道認証室長名）

審査要員指名通知書

鉄道製品認証業務に係る審査要員として指名しましたので、通知します。

指 名 日：

任 期： 年 月 日 ～ 年 月 日

年 月 日

審査要員就任承認依頼書

(審査要員の上司宛て)

独立行政法人自動車技術総合機構  
交通安全環境研究所長（所長名）

鉄道製品認証業務に係る審査要員として、下記の方の就任をご承認いただきたく、お願いします。

記

所 属

氏 名

年 月 日

審査要員就任承認書

独立行政法人自動車技術総合機構

交通安全環境研究所長（所長名）殿

鉄道製品認証業務に係る審査要員として、〇〇〇〇が就任することを承認します。

所 属

役 職

氏 名

印

## 審査要員査定票

審査要員名：

担当案件名：

項 目	良・否	備 考
① 品質文書に基づいた認証作業を行ったか		
②-1 鉄道技術に関する必要な知見に基づき審査を実施したか		
②-2 鉄道技術に関する必要な知見に基づき報告書を作成したか		
②-3 立会試験において計画策定及び試験の立会を適切に遂行したか		
②-4 認証判定会議において公平に評価結果のレビュー及び認証の決定を行ったか		
③ 倫理誓約書の内容を遵守し業務を遂行したか		
④ 商業上、財政上その他の圧力又は利害対立の影響を受けていないか		

②については、該当しない場合には良否欄に「－」を記入する

[総合評価]

年 月 日

独立行政法人自動車技術総合機構 交通安全環境研究所  
 鉄道認証室長（鉄道認証室長名）



(番 号)

年 月 日

(所属)

(委員候補者名) 殿

独立行政法人自動車技術総合機構  
交通安全環境研究所長 (所長名)

鉄道製品認証業務運営委員会委員の委嘱について

拝啓 時下益々ご盛祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当研究所の事業運営にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当研究所は、鉄道製品認証業務を適切に推進するため、標記委員会を設置しております。つきましては、下記のとおり、貴台に当委員会委員を委嘱させていただきたく、ご多用中のところ誠に恐縮ではございますが、なにとぞご承諾くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご承諾いただける場合は、同封の承諾書及び倫理誓約書に所定の事項を記入、捺印いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、諸般の事情で謝金等のお受け取りができない場合は、その旨、承諾書の余白にお書き添えください。

敬具

記

1. 委嘱期間：委嘱依頼日から○年○月末日まで
2. 開催頻度：年○回程度
3. 所要時間：1回につき○時間程度
4. 謝金等：弊研究所の規定に基づき支給

以上

(番号)

年 月 日

(所属)

(委員候補者の上司名) 殿

独立行政法人自動車技術総合機構  
交通安全環境研究所長 (所長名)

鉄道製品認証業務運営委員会委員の委嘱について

拝啓 時下益々ご盛祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当研究所の事業運営にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当研究所は、鉄道製品認証業務を適切に推進するため、標記委員会を設置しております。つきましては、下記のとおり、貴機関(委員候補者名)氏に当委員会委員を委嘱させていただきたく、ご多用中のところ誠に恐縮ではございますが、なにとぞご承認くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご承認いただける場合は、同封の承認書に所定の事項を記入、捺印いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 委嘱期間：委嘱依頼日から○年○月末日まで
2. 開催頻度：年○回程度
3. 所要時間：1回につき○時間程度
4. 謝金等：弊研究所の規定に基づき支給

以上

年 月 日

鉄道製品認証業務運営委員会委員の委嘱に関する承諾書

独立行政法人自動車技術総合機構

交通安全環境研究所長（所長名）殿

鉄道製品認証業務運営委員会委員の委嘱について、承諾します。

所 属

役職名

氏 名

印

勤務先所在地 〒

年 月 日

鉄道製品認証業務運営委員会委員の委嘱に関する承認書

独立行政法人自動車技術総合機構

交通安全環境研究所長（所長名） 殿

鉄道製品認証業務運営委員会委員の（委員候補者名）への委嘱について、承認します。

所 属

役職名

氏 名

印

# 認 証 書

認証機関が認定機関による認定を受けており、かつ認定範囲に係る認証である場合、認定機関の定める認定シンボルを付す。



認証番号           NRCC-〇〇〇〇-〇〇

認証機関           独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所鉄道認証室  
                           〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 7-42-27

認証保持者  
 (住所)

製品供給者  
 (住所)

製造事業所  
 (住所)

対象製品

適用規格

参照規格

規準文書及び認証スキーム

審査結果

認証審査報告書

年    月    日

独立行政法人自動車技術総合機構  
 交通安全環境研究所長 (所長名)

(認証書の裏面)

**【注意事項】**

- ・本認証書は、対象製品が適用規格に適合していることを示すものである。
- ・本認証書及び対応する認証報告書は、評価された構成の製品のみに適用される。
- ・本認証書は、独立行政法人自動車技術総合機構 交通安全環境研究所による製品の保証書ではない。また、独立行政法人自動車技術総合機構 交通安全環境研究所は、明示、暗示を問わず、製品に関するいかなる保証も行わない。本認証書の不正な使用（記載されている製品と異なるものに使用する等）、及び／又は誤解を招くような方法による広報及び宣伝等への使用が行われた場合、認証の取消しを行うことがある。

**【記載事項変更履歴】**

- ・平成 年 月 日 交付

**【前提条件】**（注：前提条件がある場合に限り記述する）

本認証書は、以下に示す前提条件のもとで有効である。

（前提条件を列記）

以上

年 月 日

(住所)  
(申請者の名称)  
(所属、役職名)  
(申請責任者名) 殿

独立行政法人自動車技術総合機構 交通安全環境研究所  
鉄道認証室長 (鉄道認証室長名)

認証終了通知書

(日付、番号)により申請のあった下記の認証の終了を行いましたので通知します。認証の終了に際し以下の処置を実施するよう指示します。

- ① 製品認証に言及している全ての宣伝・広告物等の使用の中止
- ② 製品供給先等の関係者への認証の終了の通知
- ③ 認証書の返却

記

認証番号        NRCC-〇〇〇-〇〇

対象製品

適用規格

## 認証要求事項の遵守に関する合意書

(受託件名)の鉄道製品認証の申請にあたり、独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所(以下「甲」という)と(会社名)(以下「乙」という)は、「鉄道製品認証システム」及び「鉄道製品認証申請手続き等に関する手引き」を遵守し、以下の事項に合意する。

なお、本合意書は、鉄道製品認証契約が完了した後も、授与された認証が終了しない限り、有効とする。

1. 乙は、甲から連絡を受けた時の適切な変更の実施を含めて、常に認証要求事項を満たすこと。
2. 乙は、認証が継続的な生産に適用される場合、認証された製品は、継続的に製品要求事項を満たすこと。
3. 乙は、次の事項に必要なすべての準備を行うこと。
  - イ 評価及びサーベイランスの実施。これには、文書及び記録の調査並びに必要な場合の関連する機器・設備、場所、区域、要員及び乙の下請負業者へのアクセスを含む。
  - ロ 苦情の調査
  - ハ 該当する場合、オブザーバの参加
4. 乙は、認証範囲と整合するように、認証の表明を行うこと。
5. 乙は、甲の評価を損なうような製品認証の使い方をせず、また、誤解を招く又は認証範囲を逸脱すると甲が考えるような製品認証に関する表明を行わないこと。
6. 乙は、認証の終了、一時停止又は取消しの場合、製品認証に言及している全ての宣伝・広告などを中止し、「鉄道製品認証システム」及び「鉄道製品認証申請手続き等に関する手引き」の要求どおりに認証書を返却し、その他の要求された処置をとること。
7. 認証書の写しを乙が他者に提供する場合、提供する文書は、認証書の全部を複製すること。
8. 乙は、文書、パンフレット、宣伝・広告などの媒体で製品認証について言及する場合、「鉄道製品認証システム」及び「鉄道製品認証申請手続き等に関する手引き」の規定に従うこと。
9. 乙は、「鉄道製品認証システム」及び「鉄道製品認証申請手続き等に関する手引き」で規定される認証マークの使用及び製品に関する情報についての全ての要求事項に従うこと。
10. 乙は、知り得た認証要求事項への適合性に関する全ての苦情の記録を残し、要請に応じて、これらの記録を甲が利用できるようにすること。また、次の事項を行うこと。
  - イ 上記の苦情、及び認証要求事項への適合性に影響を与える製品の不備に関して、適切な処置をとる。
  - ロ とった処置を文書化する。
11. 乙は、認証要求事項に適合する能力に影響を与える可能性のある変更は、遅滞なく甲に通知すること。

この合意書の締結を証するため、本合意書2通を作成し、甲乙それぞれ1通を保有するものとする。

年 月 日



甲 独立行政法人自動車技術総合機構  
交通安全環境研究所長 印

乙 住 所  
氏名又は名称 印

## 秘密保持契約書

(申請者) (以下「甲」という) と、独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所 (以下「乙」という) とは、甲乙間で締結された (年月日) 付け申請【申請受付番号 〇〇〇〇〇〇〇〇】に基づき、乙が行なう認証業務その他これに付随する業務 (以下「本件認証業務」という) のために甲が乙に開示する甲の秘密情報の取扱に関し、次のとおり契約を締結する。

## (目的)

第1条 本契約書は、乙が本件認証業務を行うにあたり、甲が乙に直接又は評価機関を通じて開示する、又は乙が知ることのある甲の秘密情報の取扱を定めることを目的とする。

## (秘密保持義務)

第2条 本条第2項において定義する秘密情報について、善良なる管理者の注意を持ってその秘密を保持するものとし、事前の書面による甲の承諾を得ることなく、複製及び第三者への開示をしてはならない。

2 本契約書において秘密情報とは、本件認証業務に関連して甲が乙に直接又は評価機関を通じて開示する、又は乙が知ることのある甲の技術上又は営業上の情報であって、次に掲げるものをいう。

一 有体物であってその上に秘密である旨が明示された技術資料、図面その他の関係資料等で甲から乙に対して交付されたもの、又は乙が指定する電磁的方法により甲から乙に開示された情報

二 秘密である旨が告知された上で口頭その他の前号以外の方法によって甲から乙に対して開示された情報であって、当該開示後 30 日以内に書面により具体的に特定された上で秘密である旨が明示されたもの

3 本条第1項及び第2項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報は本条による秘密保持義務の対象から除外する。

一 甲より開示を受けた時点において既に公知となっているもの

二 甲より開示を受けた後に乙の故意又は過失によらず公知となったもの

三 甲より開示を受ける前に乙が自ら知得し、又は正当な権限を有する第三者より秘密保持義務を負うことなく正当な手段により入手したもの

四 甲から書面により開示を承諾されたもの

4 本条第1項の規定は、次に掲げる場合には適用されない。ただし、乙は、甲に対し開示した旨を通知するものとする。

一 法令の規定に基づき開示の義務が生じた場合であって、法令で定める範囲で法令で定めるものに対して開示を行う場合

二 官公署からの要請等、乙による開示に正当な理由があるものと乙が合理的に判断した場合であって甲から事前に開示を承諾された場合

5 本条第1項の規定は、乙が認定機関による認定を取得又は維持するための認定機関による検査のため、認定機関より開示の要請があった場合には適用されない。ただし、乙は、甲に対し事前に開示する旨を通知するものとする。

6 乙は、秘密情報を複製、改編又は編集したものについても、秘密情報として扱うものとする。

(秘密情報の使用目的)

第3条 乙は、事前の書面による甲の承諾を得ることなく、甲の秘密情報を、本件認証業務以外の目的に使用してはならないものとする。ただし、本件認証業務により認証が行われた場合は、乙は、当該認証の維持に係る認証業務の遂行を目的として、甲の秘密情報を保持し、使用することができる。

2 認証が行われずに本件認証業務が終了、中止若しくは中断した時は、乙は甲に開示された秘密情報を速やかに返還しなければならない。

(損害賠償)

第4条 乙が本契約に定める事項に違反したことにより、乙が通常予見しうる損害を甲が被った場合、乙は甲に生じた損害を賠償する責を負うものとする。ただし、前段の場合であっても特別損害及び逸失利益については、乙は何ら責任を負わないものとする。

(本契約書の作成にかかる費用)

第5条 本契約書の作成に関連して発生する費用は各当事者において負担する。

(契約の変更)

第6条 本契約のいかなる変更も、甲及び乙の権限ある代表者又は代理人が署名又は記名捺印した書類によらない限り、効力を有しない。

(完全合意)

第7条 本契約は、その作成日現在における対象事項についての甲乙間の合意内容のすべてを規定したものであり、本契約作成日以前に甲乙間でなされた協議内容、合意事項又は一方当事者から相手方に提供された資料、申入れその他の通信と本契約の内容とが相違する場合は、本契約が優先するものとする。

(権利義務等の譲渡禁止)

第8条 甲及び乙は、事前の書面による他当事者の承諾を得ることなくして、本契約書に基づく権利若しくは義務又は本契約書上の地位を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。

(有効期間)

第9条 本契約は、別途甲乙間で特段の取り決めをしない限り、本契約調印の日より発効し、本件認証業務が終了、中止若しくは中断したときから10年間が経過したとき、又は乙が甲から本件書類の開示を最後に受けたときから10年間が経過したときのいずれか早い時点で終了する。

(準拠法)

第10条 本契約並びに本契約に基づき又はこれに関連して生じる各本契約当事者の一切の権利及び義務は、日本国の法律に準拠し、それに従い解釈される。

(管轄裁判所)

第11条 本契約に関連する訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上、本契約の成立を証するため本書二通を作成し、甲乙署名又は記名押印の上各一通を保有する。

平成 年 月 日

甲 住所  
申請者の名称 印  
所属、役職  
申請責任者 印

乙 東京都調布市深大寺東町 7-42-27  
独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所 印  
所長 印

(注：この契約書の内容は、契約締結前に甲乙協議の上変更することができる)

認証申請書記載事項変更届

年 月 日

独立行政法人自動車技術総合機構

交通安全環境研究所長（所長名） 殿

（住所）

（申請者の名称）

（所属、役職名）

（申請責任者名） 印

鉄道製品認証申請書の記載事項について、下記のとおり変更したく届け出ます。

記

申請書の識別	認証対象製品の名称：  申請受付日： 申請受付番号：
変更箇所	(別紙可)
申請担当者	担当者名（所属） 担当者連絡先（郵便番号、住所、電話番号、FAX 番号）

## 認証申請取下げ届

年 月 日

独立行政法人自動車技術総合機構

交通安全環境研究所長（所長名）殿

（住所）

（申請者の名称）

（所属、役職名）

（申請責任者名） 印

下記の鉄道製品認証申請書について、申請を取下げたく届け出ます。

## 記

申請書の識別	認証対象製品の名称：  申請受付日： 申請受付番号：
取下げの理由	
申請担当者	担当者名（所属） 担当者連絡先（郵便番号、住所、電話番号、FAX 番号）

## 認証書記載事項変更届

年 月 日

独立行政法人自動車技術総合機構

交通安全環境研究所長（所長名） 殿

（住所）

（申請者の名称）

（所属、役職名）

（申請責任者名） 印

（認証書／英文認証書）の記載事項について、下記のとおり変更したく届け出ます。

## 記

認証書の識別	認証対象製品の名称：  認証年月日： 認証番号：
変更を希望する記載事項	(別紙可)
申請担当者	担当者名（所属） 担当者連絡先（郵便番号、住所、電話番号、FAX 番号）

## 認証書再交付申請書

年 月 日

独立行政法人自動車技術総合機構

交通安全環境研究所長（所長名） 殿

(住所)

(申請者の名称)

(所属、役職名)

(申請責任者名) 印

(認証書／英文認証書) について、下記の理由により再交付を請求します。

## 記

認証書の識別	認証対象製品の名称：  認証年月日： 認証番号：
再交付を請求する理由	
申請担当者	担当者名（所属） 担当者連絡先（郵便番号、住所、電話番号、FAX 番号）



英文認証書発行申請書

年 月 日

独立行政法人自動車技術総合機構  
交通安全環境研究所長（所長名） 殿

（住所）  
（申請者の名称）  
（所属、役職名）  
（申請責任者名） 印

下記の認証書について、英文認証書の発行を申請します。

記

<p>認証書の識別</p>	<p>認証対象製品の名称：  認証年月日： 認証番号：</p>
<p>申請担当者</p>	<p>担当者名（所属） 担当者連絡先（郵便番号、住所、電話番号、FAX 番号）</p>

認証終了申請書

年 月 日

独立行政法人自動車技術総合機構  
交通安全環境研究所長（所長名） 殿

（住所）  
（申請者の名称）  
（所属、役職名）  
（申請責任者名） 印

下記の認証について、認証の終了を申請します。

記

認証番号      NRCC-〇〇〇-〇〇

対象製品

適用規格